地方独立行政法人くまもと県北病院機構中期計画

平成 29 年 10 月、地方独立行政法人くまもと県北病院機構 公立玉名中央病院（以下「法人」という。）は、救急医療及び高度医療をはじめとした安全で良質な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として設立された。

第 1 期中期計画期間においては、地方独立行政法人の特徴である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、住民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、指示された中期目標を達成するための第 1 期中期計画を定める。

※本計画は、玉名地域保健医療センターとの経営統合を前提とするが、第 4-1-(1)経営基盤の強化及び第 4-2-(2)費用の節減における平成 30 年以降の目標値並びに、第 6-1 予算、第 6-2 収支計画及び第 6-3 資金計画における金額以外は公立玉名中央病院単独予想下で作成している。よって経営統合後には本計画を変更予定である。

病院憲章

・私たちは病む人の立場になって親切でより良い医療を実践します。
・いつも速やかにできるだけの対応を心がけます。
・常に研鑽に励み、親しまれ、信頼される病院を作ります。
・私たちは効率的かつ安定した病院経営に務めます。

患者さまの権利

・すべての患者さまは、平等に適切な医療を受けることができます。
・すべての患者さまは、ご自分の病気や治療内容について十分納得できるまで説明をうけることができます。
・すべての患者さまは、ご自身の意思により治療計画を選択したり、希望を申し出たりすることができます。

第1　中期計画の期間

中期計画の期間は、平成 29 年 10 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとする。

第2　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1　提供する医療サービスの充実

(1)救急医療の充実

地域の救急医療へのニーズに対応するため、救急専門の常勤医師の確保など救急患者の受け入れに必要な体制の整備を行う。

・早期の治療が必要とされる脳卒中患者の受入については、総合診療科と神経内科医師及び救急外来専従の非常勤医師等により段階的な受入強化に努める。
・地域の医療機関との協力や有明広域消防本部との連携によって二次救急体制の強化を図る。
・対応が困難な三次救急については、熊本市内の三次救急病院と連携し、必要な診断や処置を行い搬送することによって、迅速かつ適切な対応を行う。

救急医療に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
救急受入患者数	14,336 人	14,126 人	14,333 人	14,919 人
救急車搬入件数	2,162 件	2,140 件	2,082 件	2,210 件

救急医療に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
救急受入患者数	7,500 人	15,500 人	15,500 人	15,500 人
救急車搬入件数	1,200 件	2,300 件	2,300 件	2,300 件

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(2)急性期医療の提供

医療スタッフのレベルアップや常勤医師の確保など必要な体制整備を行い、急性期医療の充実および拡大を図る。

・熊本大学病院をはじめとする熊本市内の三次救急医療機関との連携強化を推進する。
・外科領域においては緊急手術への対応を含めた、提供出来る医療機能の充実に取り組む。
・心カテ・内視鏡・人工呼吸器管理・緊急透析等の急性期医療を提供する。

新入院患者数および手術に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
新入院患者数	4,177 人	4,237 人	4,707 人	5,101 人
手術件数(手術室施行分)	994 件	955 件	1,002 件	1,117 件

新入院患者数および手術に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
新入院患者数	2,500 人	5,200 人	5,200 人	5,200 人
手術件数(手術室施行分)	530 件	1,150 件	1,150 件	1,150 件

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(3)がん医療の強化

学会が示すガイドラインに応じた標準治療を提供するとともに、県内のがん診療連携拠点病院と「熊本県がん診療連携パス」を活用して治療に関する連携を強化し幅広い治療を提供していく。

・血液内科の新設により、より多くのがん患者を受け入れていく。

・がん薬物療法認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師、がん化学療法看護認定看護師等のがん診療の専門スタッフの育成と増員を図り、地域におけるがん診療の質の向上を目指す。

・地域のかかりつけ医と連携し、治療から看取りまでの地域医療体制を強化する。

・がん治療に伴う口腔内合併症の予防のため、医科・歯科連携の仕組みをつくる。

連携する「がん診療連携拠点病院」(厚生局届出済)

・熊本大学医学部附属病院 ・熊本赤十字病院 ・済生会熊本病院 ・熊本中央病院
・熊本地域医療センター ・熊本再春荘病院 ・熊本市民病院 ・高野病院
・国立病院機構熊本医療センター ・くまもと森都総合病院 ・荒尾市民病院

がん診療に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
がん登録患者数	124 例	157 例	160 例	220 例
化学療法件数	475 件	762 件	698 件	782 件

がん診療に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
がん登録患者数	110 例	230 例	240 例	240 例
化学療法件数	390 件	800 件	800 件	800 件

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(4)小児医療

県北地域の拠点となる病院として、充実した常勤医師体制を今後も維持し、地域の医療機関の小児科医との連携・協力体制強化とともに、時間外診療を含む小児救急ニーズに柔軟に対応していく。

(5)災害等への対応

災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生又は発生しようとしている場合には、行政や地域の医療機関、医師会等と連携して迅速かつ適切に対応する。

・DMAT 隊を中心として、院内の防災訓練を実施し、玉名市等の防災訓練にも参加する。

・BCP(事業継続計画)に基づく防災マニュアルを整備しており、災害時の食料・燃料等備蓄体制を維持する。

・熊本地震の教訓(当院は地震発生後直ちに救急患者の受け入れ体制を整えたが、患者はすぐには来なかった)より近隣で災害が発生した場合は現地へ情報収集の人員を派遣し、情報収集とともに情報の発信を行うための体制を整える。

(6)予防医療の充実

併設する健診センターにおいて、住民の健康増進を目的とする予防医学推進の観点から行政機関と連携し、特定健診・生活習慣病予防健診・がん検診・各種健康診断等を実施する。保健所等とも情報交換を行い、緊密に連携を図る。

健診に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
健診受入件数	54,843 件	46,412 件	47,880 件	52,086 件

健診に関する目標(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
健診受入件数	12,100 件	52,000 件	52,000 件	52,000 件

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(過去 3 年間の期間別健診業務実績率 ： 上半期(4 月～9 月) 76% 下半期(10 月～3 月) 24%)

(7)総合診療専門医の育成

(背景)

熊本県は県内の医師の偏在問題解消を目的として熊本大学医学部附属病院と協力し、平成 25 年 12 月に「熊本県地域医療支援機構」を設立した。医師の地域偏在については、医師の専門志向、地域で勤務した場合のキャリア形成の遅れに対する不安などが背景にあると言われている。そのため、「オールくまもと」として県一体での取組が開始され、平成 27 年 4 月当院に玉名教育拠点が発足した。

・熊本大学医学部附属病院から当院に指導医師を配置することにより総合診療を志す医師を受入れ、地域医療の現場での診療実践を通し総合診療医を育成する。
・研修医・専攻医の教育に加え、総合診療医を目指す医学生の特別臨床実習についても可能な限り受け入れる。

2 患者本位の医療の実践

(1)安全・安心な医療の提供

良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制を構築し、その徹底を図る。

・患者やその家族が納得した治療方法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底する。
・医療を自由に選択する患者の権利を守るため、当院の患者やその家族が治療法の選択にあたり、主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンド・オピニオンを受けられる体制を維持する。
・EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進するとともに、患者やその家族からの医学的質問や生活、入院上の不安等の様々な相談に対応する。

(2)医療安全の徹底

患者の医療や職員の安全確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、院内の指針に基づいて医療安全対策の徹底を図る。また、院内感染対策については、院内感染対策チームを中心に感染源や感染経路に応じた対策や職員の意識啓発を行い、院内感染の防止に努める。

・職種毎のインシデント報告書を分析し、研修内容を企画する。

・研修目的達成のため同一内容の研修会を複数回開催することにより全職員参加を目指す。

医療安全研修に関する参加実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
研修会開催回数	26 回	18 回	14 回	16 回
職員参加率	97%	100%	90%	100%

医療安全研修に関する参加目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
研修会開催回数	9 回	18 回	18 回	18 回
職員参加率	100%	100%	100%	100%

※ 職員参加率 ＝ 研修内容毎の対象職員の参加率

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(3) 患者・住民サービスの向上

患者や患者家族に快適な環境を提供するよう努める。

・院内施設の改修や補修を必要に応じて実施する。

・患者満足度を高める取り組みを行う。

・案内者(コンシェルジュ)を配置しスムーズな受療をサポートする。

3 信頼性の確保

(1)法令順守

公的病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、個人情報保護に関する院内規則等の各種内部規定や倫理委員会等によるチェック等を通じて、適正な業務運営を行う。

(2)地域に対する広報

公立玉名中央病院の特色や治療方針をはじめとし、取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページや広報誌等で情報発信するとともに、住民・患者向けの公開講座の開催、講師の派遣依頼等に積極的に対応するなど保健医療情報の発信及び普及啓発を行う。

4 地域医療連携の推進と地域医療への貢献

(1) 地域医療連携の推進

地域の中核病院である公的医療機関としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化を図る。 地域の医療機関や医師会等と協力し、医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、公立玉名中央病院での治療を終えた患者については状態に適した医療機関への紹介を進め、「地域医療支援病院」としての役割を果たす。

医療連携に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
紹介率	58.2%	57.2%	62.4%	60.6%
逆紹介率	88.5%	88.9%	88.8%	95.6%

医療連携に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
紹介率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
逆紹介率	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(2) 地域医療への貢献

地域の医療機関や医療スタッフ向けの研修会等を開催するなど、地域の医療従事者の専門性向上に努める。

地域での研修会に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	55 回	66 回	64 回	50 回
院外参加者	709 人	822 人	1,009 人	759 人
院内参加者	1,567 人	1,694 人	2,177 人	1,327 人
合計参加者	2,276 人	2,516 人	3,186 人	2,086 人

地域での研修会に関する目標値(公立玉名中央病院分)

・医療従事者全職種を対象とする研修会の企画と開催。

1) 専門研修(対象:医師・看護師・メディカルスタッフ・事務)

2) 一般研修(対象:職種横断的・患者・救急隊員・実習学生)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	25 回	55 回	55 回	55 回
院外参加者	400 人	800 人	800 人	800 人
院内参加者	700 人	1,600 人	1,600 人	1,600 人
合計参加者	1,100 人	2,400 人	2,400 人	2,400 人

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

第3　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1　人材の確保と育成

(1) 人材の確保

医師の確保については目指す医療水準並びに経営上最適な人数等を考慮しつつ熊本大学等への協力要請を継続する。

看護師については看護学校、その他の医療技術者の確保については、それぞれの学校との連携強化などにより学校推薦制度や奨学金貸付制度により、急性期医療の提供に必要な人材の安定的な確保に努める。

また、事務職員の確保については年齢不均衡を是正するため、中堅層の優秀な事務職員を確保し、安定的な事務体制を維持する。

職員数に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
常勤医師数 (研修医含む)	43 人	44 人	45 人	51 人
常勤看護師数	226 人	223 人	233 人	249 人
常勤看護師の離職率	4.4%	9.9%	6.4%	6.1%

職員数に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
常勤医師数 (研修医含む)	63 人	66 人	66 人	66 人
常勤看護師数	254 人	254 人	260 人	265 人
常勤看護師の離職率	6.0%	7.0%	7.0%	7.0%

○各年度初頭の職員数　○ 全国平均常勤看護師離職率　9.0%（公益社団法人日本看護協会発表）

2) 人材の育成

資格取得・スキルアップを支援し、専門性と医療技術の向上に努める。

・職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎の院内研修会の充実を図る。

・外部の研修等を利用し、専門的技術の向上を目指す。

・病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材を育成する。

認定看護師資格取得実績 (8 分野／全 21 分野)

認定取得年度	分野	人数
平成 24 年度	緩和ケア	1 人
	がん化学療法看護	1 人
平成 25 年度	感染管理	1 人
平成 26 年度	救急看護	1 人
平成 27 年度	皮膚排泄ケア	1 人
	感染管理	1 人
平成 28 年度	糖尿病看護	1 人
	認知症看護	1 人
	摂食・嚥下障害看護	1 人

認定看護師資格取得目標(公立玉名中央病院分)

認定取得年度	分野	人数
平成 29 年度	がん化学療法看護	1 人
平成 30 年度	救急看護	1 人
平成 31 年度	未定	1 人
平成 32 年度	未定	1 人

(3)学生教育に係る場と人の提供

・各職種において実習生等の受け入れを行う。

・医療関係の学校等へ講師を派遣する。

第4 財政内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1)経営基盤の強化

良質な医療を提供し続けていくため、経常収支比率 100%を目指し、健全経営を継続する。

・組織内における適切な権限委譲と責任を明確化し、高い機動性のもと経営改善を推進する。

・効率的かつ効果的な経営マネジメント体制を整備する。

経営に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収支比率	101.3%	95.7%	101.6%	101.8%
医業収支比率	96.4%	93.0%	96.6%	99.3%
給与費比率	64.2%	67.2%	61.2%	58.2%

経営に関する目標値(平成 30 年度以降は経営統合後の推定数値)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
経常収支比率	102.8%	100.0%	100.0%	100.0%
医業収支比率	98.7%	97.7%	97.7%	97.7%
給与費比率	60.2%	61.0%	61.0%	61.0%

＊ 平成 29 年度は平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月までの半期分

(2)役割と責任及び負担の明確化

・事業経費については、法人の事業経営に伴う収入をもって充てる。

・経常黒字が達成できる経営基盤を確立するため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組む。

・市町からの要請等に基づき提供する政策的医療のうち、効率的な経営を行ってもなお不採算となる部門(救急医療、小児医療等)の経費の一部は、運営負担金として市町の負担の基で継続する。

2 収益の確保と費用の節減

(1)収益の確保

・診療報酬制度について熟知し、診療報酬改定や医業環境の変化に的確かつ迅速に対応出来る職員の育成に努める。

・救急医療の強化、地域包括ケアシステムの構築を見据えた地域医療連携の推進を行い、外来・入院患者の確保に努める。

・高度で専門的な医療の提供により診療単価のアップに努め、収益の確保を図る。

・患者の病態に合った病床の効率的な活用に努める。

・診療機能を充実する取組と合わせ、施設基準についても検討し、算定可能なものについては適宜届出を行うことで、収益の確保に努める。

・未収金の対策として夜間救急における預り金の徹底や特命班による督促、法的措置も含めて回収にあたる。

収益に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
病床利用率	85.7%	78.8%	87.9%	93.7%
入院診療単価 (一般)	42,198 円	42,121 円	42,471 円	43,096 円
入院診療単価 (回復期)	25,409 円	26,536 円	25,368 円	25,200 円
外来診療単価	14,306 円	15,087 円	16,265 円	17,570 円

収益に関する目標値(公立玉名中央病院分)

	平成 29 年度*	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
病床利用率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
入院診療単価 (一般)	43,000 円	43,000 円	43,000 円	43,000 円
入院診療単価 (回復期)	25,200 円	25,200 円	25,200 円	25,200 円
外来診療単価	17,200 円	17,000 円	17,000 円	17,000 円

(2)費用の節減

効率的、効果的な業務運営を継続的に検討し、材料の購入にあたり価格交渉の徹底による購入単価の低減を図るとともに、後発医薬品の導入を推進するなど、材料費の節減に努める。また、委託業者や範囲の見直しによる委託費の節減を図る。

費用の節減に関する実績(公立玉名中央病院分)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
材料費比率	20.6%	21.9%	22.4%	26.1%
後発医薬品割合	29%	37%	61%	85%

費用の節減に関する目標値(平成 30 年度以降は経営統合後の推定数値)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
材料費比率	25.6%	22.0%	22.0%	22.0%
後発医薬品割合	85%	85%	85%	85%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 経営統合に向けた準備

平成 28 年 8 月に当院と玉名地域保健医療センターの間で締結された病院経営統合に関する基本協定書に基づいて経営統合に向けた準備に努める。

2 新病院の施設整備に向けた準備

平成 32 年度末開院予定の新病院には現状の課題を踏まえ、患者にとって良好な受療環境を整え、職員にとっては働きやすい職場環境を考慮した基本設計を行う。

第6　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画および資金計画

1　予算（平成29年度から平成32年度までとし平成 30 年度以降は経営統合後の推定数値）

（単位百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	26,279
医業収益	26,018
入院収益	18,262
外来収益	6,342
その他の医業収益	1,414
運営費負担金	261
補助金等収益	0
営業外収益	1,902
運営費負担金	1,176
その他営業外収益	726
臨時収益	0
資本収入	17,275
運営費負担金	179
長期借入金	17,076
その他資本収入	20
計	45,456

（単位百万円）

区分	金額
支出	
営業費用	25,913
医業費用	24,580
給与費	14,874
材料費	6,172
経費	3,440
その他	94
一般管理費	1,333
給与費	1,080
経費	253
その他	0
営業外費用	215
支払利息	76
その他営業外費用	139
臨時損失	0
資本支出	19,086
建設改良費	18,543
償還金	543
その他資本支出	0
計	45,214

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

2 収支計画（平成29年度から平成32年度までとし平成 30 年度以降は経営統合後の推定数値）

（単位百万円）

区分	金額
収益の部	28,059
営業収益	26,192
医業収益	25,931
入院収益	18,262
外来収益	6,342
その他医業収益	1,327
運営費負担金	261
補助金等収益	0
営業外収益	1,867
運営費負担金	1,176
その他営業外収益	691
臨時収益	0

注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（単位百万円）

区分	金額
費用の部	29,096
営業費用	26,618
医業費用	25,219
給与費	14,874
材料費	5,884
経費	3,280
減価償却費	1,090
その他	91
一般管理費	1,399
給与費	1,080
経費	240
減価償却費	79
その他	0
営業外費用	1,122
支払利息	76
その他営業外費用	1,046
臨時損失	1,356
固定資産除却損	176
その他臨時損失	1,180
純利益	△1,037
目的別積立金取崩額	0
総利益	△1,037

3　資金計画（平成29年度から平成32年度までとし平成 30 年度以降は経営統合後の推定数値）

（単位百万円）

区分	金額	区分	金額
資金収入	45,456	資金支出	45,214
業務活動による収入	28,201	業務活動による支出	26,128
診療業務による収入	26,018	給与費支出	15,954
運営費負担金等による収入	1,457	材料費支出	6,172
補助金等による収入	0	その他の業務活動による支出	4,002
その他の業務活動による収入	726	投資活動による支出	18,543
投資活動による収入	179	有形固定資産の取得による支出	18,543
運営費負担金等による収入	179	その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0	財務活動による支出	543
財務活動による収入	17,076	長期借入返済による支出	0
長期借入による収入	17,076	移行前地方債償還債務償還による支出	543
その他財務活動による収入	0	その他財務活動による支出	0
前期からの繰入金	0	次期中期目標の期間への繰越金	242

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第7　短期借入金の限度額

1　限度額

1,000 百万円とする。

2　想定される短期借入金の発生事由

(1)業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

(2)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第9　剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入、長期借入金の償還、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 診療料等

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」）は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

(2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額

(3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、特に費用を要するものは、実費相当額若しくは理事長が別に定める額又はその契約に定めるところによる。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

(4) 既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 料金の減免又は徴収の猶予等

理事長は、特別の事由があると認めるときは、別に定めるところにより診療料等の減免又は徴収の猶予をすることができる。

第11 地方独立行政法人くまもと県北病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画

地域医療支援病院、災害拠点病院、救急告示病院としての役割を充実させる

2 施設及び設備に関する計画

現在の施設・設備については計画的に必要な改修・改善を実施し、これまでの問題や課題等を新病院の実施設計に反映させる。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期目標期間繰越積立金については、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材教育事業の充実に充てる。

4 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに診療の透明性の確保を図るため治療成績や臨床指標を公表する。